

# 令和元年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局道路河川整備部河川課	要素事業所管課	建設緑政局道路河川整備部河川課
----------	-----------------	---------	-----------------

## 1 計画の概要

計画の名称	災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり	計画の期間	平成27年度～令和元年度
計画の目標	都市化が進展し、河川氾濫域における人口・資産の集積化が進む本市において、市民を洪水や浸水被害から守るため、時間雨量50(90)mm相当の降雨に対する治水安全度の確保を図る。 併せて、自然環境に配慮した川づくりにより都市環境の向上と良好な水辺空間の形成を図る。		
計画の成果目標(定量的指標)	浸水被害対策を実施する地域において、時間雨量50(90)mmに対する治水安全度の確保を図ることにより、浸水が想定される区域及び浸水想定家屋数の減少を図る。		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>準用河川麻生川改修事業(追加) ボトルネックになっている橋梁2箇所の整備を図り、時間雨量50mmに対する治水安全度を確保する。</li> <li>洪水ハザードマップ改定(追加) H27の水防法改正に伴い、想定し得る最大規模の降雨量を想定した洪水ハザードマップに改定する。</li> </ul>		

## 2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況(概要)

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニヶ領本川(五反田川放水路)、平瀬川支川都市基盤河川改修事業</li> <li>三沢川、麻生川準用河川改修事業</li> </ul>	8,016,000	8,529,000	5,718,000	67.0	(五反田川放水路) R1年度末に暫定運用開始見込み。
B (関連社会資本整備事業)	—	—	—	—	—	—
C (効果促進事業)	・洪水ハザードマップ改定	—	14,000	14,000	—	H30年度に公表済み。
全体事業費(A+B+C)		8,016,000	8,543,000	5,732,000 【財源内訳】 国:1,913,000 県:1,881,000 市:1,938,000		

## 3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水想定面積 : 時間雨量50(90)mm降雨時に浸水が想定される面積(単位:ha)</li> <li>浸水想定家屋数 : 時間雨量50(90)mm降雨時に浸水が想定される家屋数(単位:戸)</li> </ul>			
定義及び算定式	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水想定面積 (定義)改修計画を策定した流域における時間雨量50(90)mmによる浸水想定面積(算定)氾濫解析を実施し、浸水が想定される面積を算定する。</li> <li>浸水想定家屋数 (定義)改修計画を策定した流域における時間雨量50(90)mmによる浸水想定家屋数(算定)氾濫解析を実施し、浸水が想定される区域内の家屋数を算定する。</li> </ul>			
その指標を設定した理由	時間雨量50mmに対する治水安全度の確保に関する指標として設定した。			
当初現況値(H27)	中間目標値(H29)	最終目標値(R1)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
351.01ha 7,220戸	350.79ha 7,217戸	350.29ha 7,210戸	350.78ha 7,216戸	未達成 未達成
目標達成状況に対する所見	三沢川準用河川改修事業について、隣接の土地改良事業の期間延伸により、用地買収に着手できなかったことなどから、浸水想定面積、浸水想定家屋数ともに目標値の達成には至らなかったものの、平瀬川支川については、H30より中小河川緊急治水対策プロジェクトとして位置付け、浸水管所を優先的に改修したことで、当初より事業費減となった中でも、浸水想定面積及び浸水想定家屋数の一定の減少につながるなど、各要素事業については、次期計画以降での浸水想定面積及び浸水想定家屋数の解消に向けて、着実に事業を進捗した。			
将来の見込み	当該計画に位置付けている継続中の各事業については、今後も着実に事業を推進することにより、河川改修が進捗し、治水安全度の向上が見込まれる。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な水辺空間への効果発現</li> <li>多自然川づくりを進めている平瀬川支川の水質等を調査する。</li> </ul>
定義及び算定式	<p>（定義）本市環境局が毎年実施している水質等の定点観測値（BOD、COD、生物種等）の変化</p> <p>（算定）「川崎市水環境保全計画」における環境目標を基準とし、[Ⅰ 水遊びのできる川]、[Ⅱ 魚などの生き物に親しめる川]、[Ⅲ 散歩できる川]の3段階の評価と比較する。</p>
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	<p>河川整備による治水安全度の向上と併せて、川本来の清らかで多様な流れを取り戻し、地域のシンボル、ふれあい活動の場となる水辺空間の形成は、都市環境の向上に寄与するため、指標として設定した。また、効果発現により住民の参加意識が向上することが、河川改修事業をより円滑に推進する一因ともなる。</p>
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	<p>整備前では、大腸菌群数が原因により、総合評価[Ⅱ]であった。整備後は大腸菌群数含め、全ての調査項目において整備前より良い値が確認できた。しかし大腸菌群数が一歩[Ⅰ]に届かず、総合評価としては[Ⅱ]で変わらなかったが、大腸菌群数を約27%減少させることができた。生物については、僅かながら生息数、生物種の増加が確認できた。以上により、水辺空間変化の要因の一つとして、ある程度の効果が発現している。</p>

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間：9月23日～10月24日</li> <li>・基幹事業の認知、効果、要望、洪水ハザードマップ改定について等の意見を集約する</li> </ul> <p>調査1：市のホームページや区役所窓口において、アンケートを設置</p> <p>調査2：事業箇所にて、直接聞き取り調査を実施</p> <p>調査3：ウェブアンケートにて、市民向けアンケート調査を実施</p>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>調査1については、2件の意見が寄せられ、河川改修や環境に対する肯定的に意見が見られた。</p> <p>調査2については、工事を施工している事業については認知度が高く、肯定的な意見が多く集約された。</p> <p>調査3については、全体的に河川改修事業の認知度が低く、「河川事業が行われていることを全く知らない」との回答が8割程度であった。</p> <p>自由意見としては、「もっと広範囲で整備を進めてほしい」「自然と共生しつつ被害を最小限に」という肯定的な意見が多くみられた一方、「河川の大切さは意外と知られていない」「市民の興味を引くような事業が必要」等、認知度の低さを反映させるような意見が確認できた。</p> <p>また、洪水ハザードマップに関しては、最も対象を広げた調査3において、「改定された洪水ハザードマップを見たことがある」と回答された方は、全体の2割に留まる結果となり、課題が明らかとなった。</p> <p>今後は、計画目標に基づき、今後も治水安全度の確保と、自然環境に配慮した川づくりによる都市環境の向上と良好な水辺空間の形成を継続していくとともに、河川事業及び洪水ハザードマップの重要度の周知方法を検討していく方針である。</p>

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>目標の達成状況については、浸水想定面積、浸水想定家屋数ともに目標値の達成には至らなかったが、H27当初と比べ、浸水被害を0.23ha(家屋数4戸)を減少することができた。未達成の主な原因は、三沢川準用河川改修事業の用地買収について、土地区画整理事業の期間延伸により、部分的にしか用地買収を行えず、改修に着手できなかったことが挙げられる。また、市民意見から、河川事業及び洪水ハザードマップの認知度が低かったため、周知方法の検討が必要である。</p>
<p>今後の方針</p> <p>次期計画 あり・なし</p>	<p>次期計画においては、五反田川放水路整備事業を令和5年度に事業完成することで、次期計画の想定浸水被害の大部分を解消できるため、確実に事業の推進を図っていく。また平瀬川支川においては、住民参加による多自然川づくりを引き続き進め、親水性や水循環に配慮した整備を推進することで、住民参加によるまちづくりの活性化と都市環境の向上等を図るとともに、水辺地の指標において「Ⅰ 水遊びができる川」として評価されるよう、引き続き水辺環境にも配慮した整備を図っていく。三沢川については、次期計画開始のR2年から用地買収に着手し、時間雨量50mm相当の降雨に対する河川改修事業を着実に推進することで、治水安全度の一層の向上を図る。麻生川については、現在着工中の柿生橋をR2年度に完成させることで、確実に事業の推進を図っていく。また、河川事業全体及び洪水ハザードマップについて、今後周知活動に力を入れていく方針である。</p>